

2024 年 10 月 1 日

東京理科大学自己点検・評価委員会委員

役 職 名	氏 名	選出区分	備考
副 学 長（内部質保証）	倉 渕 隆	第 8 条第 1 項第 1 号	委員長
理 事（評価）	兵 庫 明	第 8 条第 1 項第 2 号	
理 事（財務）	樋 上 賀 一	第 8 条第 1 項第 3 号	
学 部 長（理学部第一部） 研究科長（理学研究科）	関 川 浩	第 8 条第 1 項第 4 号	
学 部 長（理学部第二部）	長 嶋 泰 之		
学 部 長（薬学部） 研究科長（薬学研究科）	宮 崎 智		
学 部 長（工学部） 研究科長（工学研究科）	植 田 譲		
学 部 長（創域理工学部） 研究科長（創域理工学研究科）	堂 脇 清 志		
学 部 長（先進工学部） 研究科長（先進工学研究科）	田 村 浩 二		
学 部 長（経営学部） 研究科長（経営学研究科）	椿 美智子		
研究科長（生命科学研究科）	北 村 大 介		
教養教育研究院長	市 村 志 朗	第 8 条第 1 項第 5 号	
機 構 長（教育支援機構）	井手本 康	第 8 条第 1 項第 6 号	
機 構 長（研究推進機構）	向 後 保 雄		
機 構 長（学生支援機構）	（倉 渕 隆）		
機 構 長（国際化推進機構）	坂 田 英 明		
機 構 長（産学連携機構）	（向 後 保 雄）		
事務総局長	坂 口 広 志	第 8 条第 1 項第 7 号	

東京理科大学内部質保証推進規程（抜粋）
(評価委員会の組織)
第 8 条 評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、理事長がこれを委嘱する。
(1) 自己点検・評価を担当する副学長
(2) 自己点検・評価を担当する理事
(3) 財務を担当する理事
(4) 学部長及び研究科長
(5) 教養教育研究院
(6) 機構長
(7) 事務総局長
(8) 学長が理事長と協議の上指名した者 若干人
2 委員長は、第 1 項第 1 号に規定する者をもってこれに充てる。
3 評価委員会は、委員長が招集し、その議長となる。ただし、委員長に事故のあるときは、委員長のあらかじめ指名した委員がその職務を代理する。
4 理事長及び学長は、評価委員会に出席し、意見を述べることができる。
5 委員長が必要と認めたときは、評価委員会に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。